

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年 3月 28日
【発行者の名称】	ヒメジ理化株式会社（HIMEJI RIKA CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤錆 充
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市夢前町杉之内17番地
【電話番号】	079-336-3221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大槻 真
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	ヒメジ理化株式会社 https://www.himejirika.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	13,903,416	16,943,252	16,973,210
経常利益 (千円)	1,419,026	2,216,731	998,258
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,550,888	1,560,742	536,086
包括利益 (千円)	1,509,506	1,578,260	548,170
純資産額 (千円)	5,805,773	5,066,594	5,615,275
総資産額 (千円)	18,276,599	24,552,143	34,095,121
1株当たり純資産額 (円)	366.06	638.92	708.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	1 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.79	112.42	67.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.3	20.6	16.5
自己資本利益率 (%)	20.6	29.1	10.0
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	1.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,077,939	△723,277	2,112,565
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,930,785	△3,764,414	8,568,134
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,009,526	4,800,338	8,504,993
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,773,864	2,086,762	4,157,135
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	682 (5)	742 (13)	856 (15)

- (注) 1. 当社は2024年10月15日付けで、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については当社株式の上場が2025年2月5日であるため記載しておりません。
4. 第55期及び第56期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第56期の連結財務諸表については、OAG監査法人の監査を受けております。また、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第57期の連結財務諸表については、OAG監査法人の監査を受けておりますが、第55期の連結財務諸表については当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1965年 1 月	理化学用ガラス製品の製造・販売を目的に梅景明夫、赤錆勉の2名が共同創業者となりヒメジ理化学ガラス製作所を発足
1968年 5 月	ヒメジ理化株式会社(以下、当社という。)に改組し(資本金80万円)、代表取締役社長に梅景明夫が就任
1985年 4 月	本社を姫路市夢前町杉之内に移転
1991年 3 月	本社所在地に、新本社工場を建設
6 月	代表取締役社長に赤錆勉が就任
2002年 3 月	本社工場が、ISO9001の認証取得を受ける
2004年 5 月	本社工場が、ISO14001の認証取得を受ける
2005年 4 月	代表取締役社長に尾上博章が就任
2009年 6 月	代表取締役社長に八木修が就任
2012年10月	代表取締役社長に梅景久史が就任
2014年 9 月	福島県会津若松市真宮新町北に、会津真宮工場を設立
2016年 4 月	代表取締役社長に赤錆充が就任
2017年12月	当社が、株式会社横浜石英の株式を取得し、完全子会社化
2018年10月	当社が、TKグローバルテック株式会社の株式を取得し、完全子会社化
11月	当社が石英理研株式会社の株式を取得し、完全子会社化
2020年 3 月	福島県会津若松市門田町工業団地に、会津門田工場を建設
3 月	TKグローバルテック株式会社と石英理研株式会社を合併し、石英理研株式会社を存続会社とする
2021年 7 月	当社が、新サン電子株式会社(現株式会社ヒメジ理化イノテック)の株式を取得し、完全子会社化
12月	当社が、株式会社吉澤の株式を取得し、完全子会社化
2022年 2 月	資本金6,000万円に増資
5 月	当社が、株式会社ミライプレシジョンの株式を取得し、完全子会社化
9 月	当社が、株式会社ミライプレシジョンを吸収合併し、ヒメジ理化株式会社福島工場(現月舘工場)を開設
10月	当社が、望月鉄工株式会社の株式を取得し、完全子会社化
2023年10月	株式会社ヒメジ理化イノテックの上山工場を建設
2024年 8 月	株式会社Aファームを設立
2025年 1 月	福島県田村市に田村工場を新設
2 月	TOKYO PRO Marketへ上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社6社（株式会社横浜石英、石英理研株式会社、株式会社ヒメジ理化イノテック、株式会社吉澤、望月鉄工株式会社、株式会社Aファーム）により構成されております。

当社グループは、半導体製造過程の中の前工程と呼ばれるプロセスで使用される製造装置に組み込まれる石英ガラス製品の開発、製造、販売を中心とした事業活動を行っております。そのほか、石英ガラス加工技術を活かした真空紫外線から遠赤外線までをカバーするランプやヒーター、それらを組み合わせたオリジナル装置の開発から設計・製造を行う産業用ランプ・ヒーター、装置事業も行っております。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

【石英ガラス事業】

（ヒメジ理化株式会社 石英ガラス加工部門、株式会社横浜石英、石英理研株式会社、株式会社吉澤）

石英ガラスは、高純度で熱に強く薬品に侵されにくい特性があることから、半導体製造装置のキーパーツとして使われています。石英ガラス製品が使われる半導体製造前工程は、洗浄・成膜・露光・エッチング・平坦化に大別され、このうちエッチング工程（膜を削り取る）で使用される石英ガラス製品については、市場規模は大きいものの、研削や研磨等の機械加工を中心とした製品であるため機械設備への多額の投資が勝負の鍵を握る分野となり、大手石英ガラス加工メーカーが先行しております。このことから、後発である当社はより人材育成が重要な要素とされるハンドメイドの火炎加工製品が中心である洗浄工程、成膜工程で使用する石英ガラス製品の製造に特化した事業展開を行っております。

また、半導体製造装置に組み込まれる石英ガラス製品は、半導体メーカーが設備投資をする新規装置向けだけではなく消耗部材としての側面もあり、既存装置の部品交換需要も発生することから安定した需要が見込めるとともに、新規の設備投資ニーズが下降局面となった場合においても、半導体メーカーの工場が稼働している限り一定の部品交換需要が見込めるなど、受注面において底堅い商材であることが特色となります。

・半導体製造成膜工程加熱炉 石英ガラス製品（イメージ）



・半導体製造洗浄工程洗浄槽 石英ガラス製品（イメージ）



【ヒーター・ランプ・装置事業】

（ヒメジ理化株式会社 ヒーターランプ製造部門、株式会社ヒメジ理化イノテック、望月鉄工株式会社）

創業後間もなく製造を開始した石英製バルブ（ランプのガラス部分）加工の技術を活かし、1980年代より最終製品となるランプの製造へと事業を展開して参りました。当社で製造するランプは大きく分けて紫外線を発光するUVランプと、赤外線を放出するIRランプに分かれます。

UVランプは石英ガラス内部の電極間の放電により紫外線を発光しますが、その電極同士の距離の長短によりショートアークランプとロングアークランプに分類されます。ショートアークランプは主に半導体製造における周辺露光や検査用光源として使用され、ロングアークランプは表面改質やUV硬化の特性を生かした印刷機、また波長を変えて水殺菌やオゾン発生装置による脱臭機等にも使用されており、いずれもエレクトロニクス業界全般とそれ以外でも広く使用されております。

・UVランプ(ショートアークランプ)



IRヒーターは石英ガラス内部の電熱線に通電することにより赤外線を放出し、光源ではなく主に熱源として使用されています。石英ガラスで覆われているためクリーンな熱源としての使用が可能であり、半導体製造装置をはじめとするエレクトロニクス業界全般で採用されています。

当社ではランプの製造を石英ガラスの加工から全で一貫して行えるため、特殊なニーズにも応えることができ、顧客での装置開発段階から携わることも多くなっております。

・IRヒーター(ハロゲンヒーター)

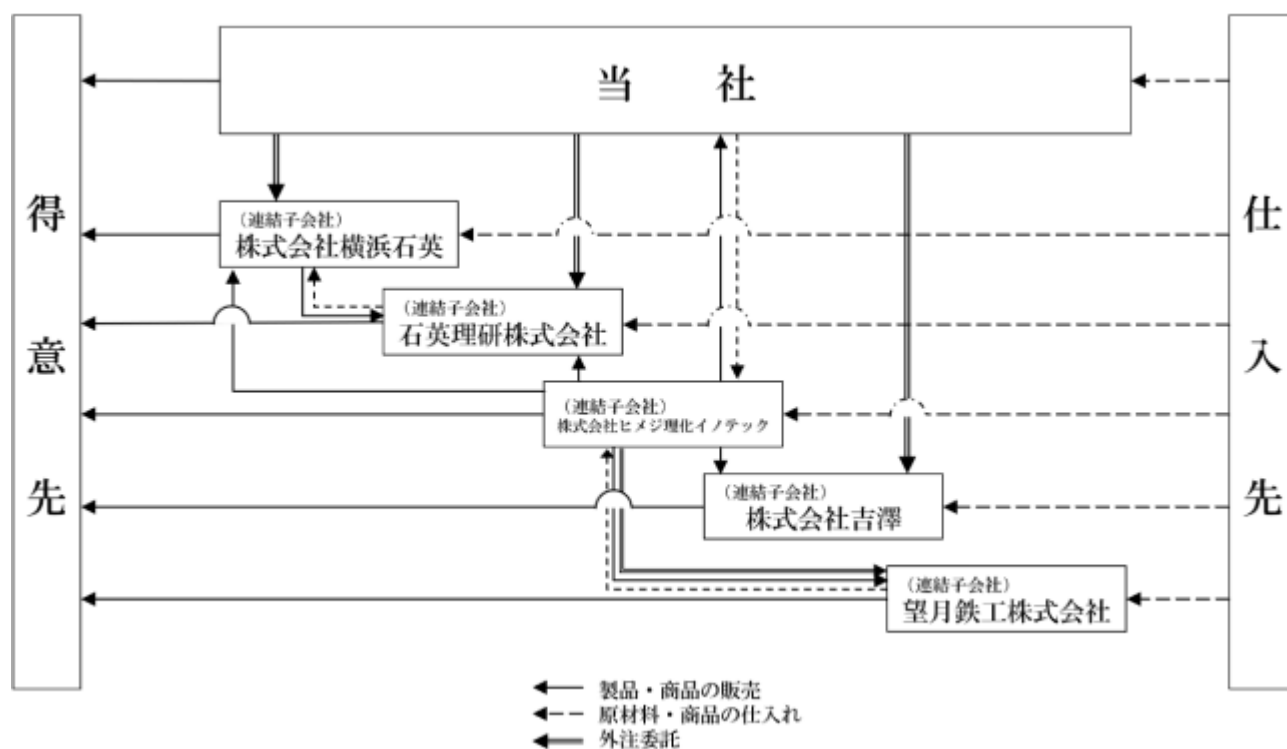


装置分野においては社内設備の製造で培った技術を活かし、ユニットや装置の製造に事業を展開して参りました。(株)ヒメジ理化イノテック(旧 新サン電子)の得意技術である超音波洗浄装置の製造に加え、自社製のヒーターを搭載した加熱装置やガラスの加工設備の製造も行っており、鉄鋼からエレクトロニクス業界まで幅広い需要に対応しております。石英ガラスの加工、ランプの製造、装置の製造の全てを行えることは他にない当社の強みであり、それらを組み合わせたユニットや装置の製造に力を入れております。

・加熱装置(イメージ)



事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社横浜石英 (注) 2	神奈川県横浜市旭区	50,000	石英ガラス	100.0	役務の提供 役員の兼任2名 債務保証
(連結子会社) 石英理研株式会社 (注) 2	福島県郡山市	9,000	石英ガラス	100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任2名 債務保証
(連結子会社) 株式会社ヒメジ理化 イノテック (注) 2	山形県上山市	50,000	ヒーター・ラン プ・装置	100.0	役務の提供 資金の貸付 債務保証 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社吉澤 (注) 2	山梨県中巨摩郡昭和町	10,000	石英ガラス	100.0	役務の提供 役員の兼任1名 債務保証 設備の賃借
(連結子会社) 望月鉄工株式会社 (注) 2	山梨県中巨摩郡昭和町	10,000	ヒーター・ラン プ・装置	100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任1名 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社Aファーム (注) 3	兵庫県姫路市	1,000	石英ガラス	49.0	資金の貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社Aファームは農業法人として2024年8月26日に設立しております。当社は本社所在地の兵庫県姫路市において将来的な事業拡大のため土地の取得を行います。これらの土地は従来農地として使用されていたものであり、全てを工場用地とする必要性が当面ないことから、必要かつ開発可能な工業用地を当社が取得し、残りは農地のまま取得する必要があるため株式会社Aファームが農地所有適格法人として取得することになります。当社の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、土地購入費用の貸付など実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石英ガラス	715(9)
ヒーター・ランプ・装置	109(6)
全社(共通)	32(0)
合計	856(15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()概数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理本部の従業員であります。
3. 従業員数には他社への出向者数が含まれております
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ114名増加したのは、主に新工場での就業開始を見込めた採用のためであります。

(2) 発行者の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
644(15)	37.6	7.0	4,895

セグメントの名称	従業員数(人)
石英ガラス	543(9)
ヒーター・ランプ・装置	69(6)
全社(共通)	32(0)
合計	644(15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()概数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理本部の従業員であります。
3. 従業員数には他社への出向者数が含まれております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ76名増加したのは、主に新工場での就業開始を見込めた採用のためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第57期連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日)におけるわが国の経済は、大手自動車メーカーの出荷停止に起因した個人消費の落ち込みや、利上げ等の金融引き締めによる欧米景気の停滞に伴う輸出の減退などの影響から、年初の国内景気は停滞感を強めました。年央以降は自動車生産の正常化による個人消費の復調や好調なインバウンド需要によって、景気は回復基調となりましたが、海外景気の減速・停滞による輸出の伸び悩みや予想以上の円安加速による個人消費への逆風の影響が大きく、2024年は厳しい市況であったと考えております。

当社が関わるエレクトロニクス市場におきましては、生成AIが実装された様々な製品が発表され、新しい市場の立ち上がりを感じられる1年となりました。しかしながら、PCやスマートフォンなどの最終製品需要は、年初の一時的な停滞から大幅な回復は見られず、当社を取り巻く受注環境も厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社における当連結会計年度の業績につきましては、半導体市場の在庫調整局面の回復に遅れが見られた結果、低調な受注状況となり、売上高16,973百万円（前期比0.2%増）、営業利益1,302百万円（前期比39.2%減）、経常利益998百万円（前期比55.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益536百万円（前期比65.7%減）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(石英ガラス事業)

当該事業の主な製品は、半導体製造プロセス向け石英ガラス製品で、各種半導体製造装置の主要部材として使用されております。

半導体製造装置の出荷台数は2022年後半から停滞傾向が見られ、2024年においても半導体需要の伸び悩みによって大きな回復は見られませんでした。このような状況の下、当社の受注状況は材料高騰の影響から販売価格は上昇したものの、受注量は伸び悩む結果となったことから、当該事業の売上高は14,585百万円（前期比2.5%増）、営業利益は2,568百万円（前期比18.7%減）となりました。

(ヒーター・ランプ・装置事業)

当該事業の主な製品は、半導体製造プロセスにおける薬液・ガスなどの昇温用ヒーターや、半導体検査用ランプなどとなります。装置に関しましては、超音波洗浄装置を中心としながら、近年需要の高い石英ガラス加工業者向けのガラス加工用装置なども手掛け、またヒーター・ランプを搭載したユニット製品の設計、製造を行っております。

ヒーターやユニット製品などの装置については、新製品の開発に遅れが生じたことから、業績寄与は2025年以降となるほか、ランプにつきましては収益改善を目的とした仕組み作りなどを行っておりますが、今期は売上・利益ともに低迷しました。

この結果、当該事業の売上高は2,387百万円（前期比△11.8%減）、営業利益263百万円（前期比△7.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第57期連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、4,157百万円（前連結会計年度は2,086百万円）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2,112百万円（前連結会計年度は△723百万円）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,013百万円、減価償却費1,102百万円などによるものであります。支出の主な内訳は、未払金の減少額△498百万円、棚卸資産の増加額△616百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは△8,568百万円(前連結会計年度は△3,764百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出△8,290百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは8,504百万円(前連結会計年度は4,800百万円)となりました。これは主に短期借入金の返済による支出△4,357百万円、長期借入金の返済による支出△1,746百万円に対し、短期借入れによる収入6,567百万円、長期借入れによる収入8,016百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
石英ガラス	13,915,855	△5.8
ヒーター・ランプ・装置	2,353,290	△12.6
合計	16,269,145	△6.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
石英ガラス	9,433,675	△25.9	5,225,474	△51.6
ヒーター・ランプ・装置	2,581,836	11.2	646,102	8.0
合計	12,015,512	△20.1	5,871,577	△48.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
石英ガラス	14,585,664	2.5
ヒーター・ランプ・装置	2,387,546	△11.8
合計	16,973,210	0.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	4,827,113	28.5	4,776,852	28.1

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営理念

当社では「創意と工夫で進化し、誠実と感謝を信条とし、健全な経営で社会に貢献する。」を企業理念(社是)として、以下の経営理念体系の実現に挑戦してまいります。

◆MISSION

～社是の実現～

「企業は社会の公器」という考え方を基本に、誠実さと社会に対する感謝を信条とし、健全な経営に取り組むことにより、地域をはじめとする社会の持続的な発展に貢献する。

◆VISION

～主要サプライヤーへの進化～

成長する半導体産業の発展に寄与し、世界を代表する装置メーカー、デバイスメーカーの主要サプライヤーとなる。

◆VALUE

～産業貢献、地域貢献～

半導体産業に貢献することで世界から評価される事業を行い、全てのステークホルダーがヒメジ理化との関係に誇りを持つとともに、立地地域住民の誇りとなる企業となる。

2. 経営環境

2024年度のわが国経済は、賃金上昇を追い風に個人消費が回復し、円安の進行もあってインバウンド需要も増加するなど、個人消費を中心に景気の持ち直しが見受けられました。その反面、世界的な食糧・エネルギー価格の高騰やウクライナ情勢の長期化、米中間の対立、金融資本市場の変動の影響など、景気の先行きが不透明な状況となっており、2025年度も注視していく必要があります。

一方、半導体業界におきましては、足元で調整局面に入っており停滞感がみられますが、市況回復を見据えた各メーカーの先行的な投資活動は継続方向にあります。また、世界各地域で半導体に対する政府補助を伴う計画が進められるなど、今後とも半導体市場は底堅い潜在需要を背景に着実な拡大が見込まれており、当社は、今後の中長期的な受注拡大の見通しを変えておりません。

3. 対処すべき課題

①生産能力増強

成長が続く半導体産業において、半導体製造装置メーカーやデバイスメーカーの淘汰が進み、個々の企業規模が拡大しております。一方、石英ガラスにおきましては需要の増加に十分な対応ができていると言えず、業界全体として石英の供給が追いついていないのが現状です。

当社グループは、需要の拡大するお客様に対し、石英ガラス、ヒーター・ランプ・装置について、一括受注を可能とするキャパシティの確保を目指してまいります。継続的に設備投資を行うことで、お客様の品質の安定や調達リードタイム短縮に貢献していきます。

②人材の確保及び育成

当社グループにとって最大の財産は当社グループの保有する技術力、経験、ノウハウを担っていく社員であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。石英ガラス、ヒーター・ランプ・装置につきましては自社開発技術や製品を市場に投入することを目標とし、人材を十分かつ適時に確保するために、採用活動を強化し人材の獲得に向けて積極的に活動する方針であります。加えて、働き方改革の遵守を徹底し、労働環境の向上や有給休暇取得の促進、福利厚生の実施、定期的な社内研修の実施、教育制度の充実にも努めてまいります。

③内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の向上と永続的な成長を続けることを目標に掲げております。そのためにはリスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が益々重要な課題であると認識しております。全社的にコーポレート・ガバナンスの理解・周知を進め、一層の体制整備、運用の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要市場の政治及び経済状況が与える影響について

当社グループの売上は84.4%が日本国内、海外売上15.6%の内13.6%をアジア市場が占めています。日本、アジア市場の政治・経済の動向により、取扱製品の需給バランスに変化が生じた場合には、販売価格や仕入価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループの主な販売先は半導体製造装置メーカー、デバイスメーカー、理化学機器メーカーですが、そのうち東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社に対する依存度が高くなっております。特定の販売先への依存度が過度に高まらないように、当社グループ独自の製品開発を進め、市場における競争力を高めて行くとともに、これまで以上に販路拡大に注力すること等を通じて、販売先の拡大に繋げてまいります。しかしながら、同社の経営状態や、需給動向の著しい変化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。同社への販売実績及び総販売実績額に対する割合は次のとおりであります。

販売先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	4,827,113	28.5	4,776,852	28.1

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な原材料は、石英インゴットであります。その主な仕入先うち米国Momentive Performance Materials Quartz, Inc.に対する依存度が高くなっております。特定の仕入先への依存度が過度に高まらないように、既存の材料メーカーとのコンタクトをこれまで以上に緊密に行うとともに、新規の材料メーカーの発掘にも注力すること等を通じて、仕入先の拡大に繋げてまいります。しかしながら、同社からの供給の逼迫や遅延、または著しい価格の上昇等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。同社からの仕入実績及び仕入実績額に対する割合は次のとおりであります。

仕入先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Momentive Performance Materials Quartz, Inc.	2,033,906	28.4	1,798,897	29.5

(4) 為替変動が業績に与える影響について

当社グループの材料仕入は、米ドルを中心とする外貨建てで行っているものが多く、為替相場の状況を勘案しながら、適宜購入を行い為替変動の影響を低減できるよう努めております。しかしながら、急激な為替変動等があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また為替変動のリスクを軽減するために、通貨スワップを利用しております。

(5) 資材調達に与える影響について

当社グループは、生産活動にあたり、資材、部品その他サービス等の供給を適宜に調達しており、一定数の在庫を確保することで継続的に生産を行えるよう努めております。しかしながら、急激な環境の変化等により供給が逼迫し、原材料価格が高騰したり、一時的に確保が困難となる可能性があります。その場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは各事業部門の品質基準に基づき、または顧客が求める厳しい基準で、設計、製造、品質管理を行っております。また、国際的な品質管理マネジメントシステムである I S O 9001 の認証を各事業主要な生産拠点を中心に取得し、製品安全品質の向上に努めています。

しかしながら、万一、品質問題が発生し、リコールや製造物責任が問われる場合には、回収費用が発生するだけでなく、顧客の信頼を著しく損ない、製品によっては、損害賠償責任が発生する可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等におけるリスク

当社グループは、地震等の自然災害や火災等の事故発生に対し、防災対策や設備点検等を実施しております。しかしながら、万一大規模な災害・事故が生じた場合、または、それらの災害に起因して電力供給等の社会的インフラの整備状況に問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症への対応については、各拠点と連携し、社員の感染予防対策の実施及び感染状況に関する情報収集と対策を実施しております。

(8) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業活動を通して、取引先の情報や営業情報及び技術情報等を直接的又は間接的に取り扱う場合があります。これらの機密情報に対し、安全性確保やセキュリティ対策、社員教育やIT投資を継続的に実施しております。

しかしながら、このような対策に関わらず情報漏洩が生じた場合又は不正アクセス等の対象になった場合には、信用が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資計画について

当社グループは、生産能力拡大のため継続的な設備投資を実施しておりますが、新たな設備が計画通りに稼働しない場合や想定通りの受注が取れないなど計画と乖離する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

当社グループでは、事業資金・設備投資資金を金融機関からの借入により調達しており、2023年12月末における有利子負債残高は15,947百万円、有利子負債依存度（（短期借入金＋1年以内返済予定の長期借入金＋1年以内償還予定の社債＋長期借入金＋社債＋リース債務）÷総資産）は65%であり、2024年12月末における有利子負債残高は24,790百万円、有利子負債依存度は73%です。また、金融市場の混乱や、金融機関が貸し出しを圧縮した場合、当社グループは、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また金融機関からの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し、期限の利益を喪失した場合等には、当社グループの資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損について

当社グループは、本社や各生産拠点の建物、土地をはじめとする固定資産を保有しております。各生産拠点の業績が悪化し、その回復の見込みがない場合、あるいは工場新設から一定期間を経過しても業績改善の見込みがない場合、固定資産の減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業に関わる各種法令を遵守するとともに、知的財産権の適正な使用、契約条件の明確化、相手

方との協議の実施等による紛争の発生を未然に防ぐよう努めています。

現在当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物の依存について

当社の代表取締役社長である赤錆充は、業界に精通しており、当社グループの経営方針や経営戦略の立案と決定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、人材の獲得及び育成、情報・知識・ノウハウの共有を図り組織体制の強化に努めることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、不測の事態により同氏の当社グループにおける業務執行が困難となった場合には、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当政策に関するリスク

当社グループでは、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題のひとつとして位置付けております。そのため、内部留保の充実を図り、事業の効率化及び拡大のための投資を積極的に行い、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて検討していく方針です。

(15) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 102 条の定めにより、TOKYO PRO Market 上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser 契約」とします。)を締結する義務があります。本発行情報公表日時点において、当社グループがJ-Adviser 契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser 契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser 契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでも J-Adviser 契約を解約することができる旨の定めがあります。当社グループが同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当 J-Adviser を確保できない場合は、当社普通株式の TOKYO PRO Market 上場廃止につながる可能性があります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約上の義務>

- ・ 特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社がJ-Adviser の義務を履行するために必要な協力を行うこと
- ・ 取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他同社が必要とする資料等を遅滞なく提出すること
- ・ 必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、当社はその指導及び助言に従って行動すること

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社(以下、「甲」とします。)において下記の事象が発生した場合には、株式会社日本M&Aセンター(以下、「乙」とします。)からの催告無しで J-Adviser 契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態にある場合において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同

様。)に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」(以下、「私的整理に関するガイドライン」という。)に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の(a)及び(b)に定める書面に基づき行うものとする。

(a) 次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドラインに基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

(b) 本号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日)
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。) 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意

を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。

（a）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

（b）前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること
及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

（a）TOKYO PRO Marketの上場株券等

（b）特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む。）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなる場合が
確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

〈J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項〉

1. 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、1ヵ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を東証に通知する。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、地球の環境に配慮した製品を開発すべく研究を日々積み重ねております。また、今後もエレクトロニクス市場における関連機器等に設備投資の増加が期待できることから、引き続きこれらの分野におきましては新製品を開発すべく鋭意努力をしております。

研究開発体制は、当社の技術開発課で効果的かつ迅速的に活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は74,409千円、内訳は石英ガラス事業で30,637千円、ヒーター・ランプ・装置事業で43,772千円であります。

各事業における研究開発活動の内容は次のとおりであります。

石英ガラス事業

(1) 石英加工用バーナー

既存の石英加工用バーナーの省エネ化を目指した改善を継続して行っており、当社グループの強みである石英火加工分野の効率性を上げる研究開発となっております。

(2) 石英材料の基礎研究

石英ガラスの特性を研究しており、加工中の熱応力による破損の低減や火加工における技能の平準化を目指した取り組みを行っております。

(3) 超高純度石英製品

先端半導体の製造に欠かせない超高純度な半導体製造装置用石英製品の開発を実施しております。

(4) グリーンガラス製造

福島県内におけるグリーンガラス製造を核とした分散水素供給・利用システム技術開発に取り組んでおります。再生可能エネルギーを利用した水素製造と、製造した水素を石英ガラス加工に利用する実証実験を行っており、地域での水素利活用モデル構築に貢献し、水素エネルギー分野での事業拡大を目指しております。

ヒーター・ランプ・装置事業

(1) 半導体業界向けヒーター

半導体製造装置の大型化・高度化に伴い、特殊形状のヒーター開発を進めております。当社の強みである石英ガラス加工と蓄積されたヒーターの技術力を融合し、需要に沿った製品を設計、開発、評価まで実施しております。

(2) 高輝度キセノンランプ

微細化が進む半導体関連の製造工程に適した広域スペクトルの発光ランプを開発しております。

(3) その他

新たな市場開拓として、分析・計測装置向けのランプ開発も実施しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第6【経理の状況】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は16,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,698百万円増加しました。これは主に現金及び預金が2,336百万円増加、原材料及び貯蔵品が1,331百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は17,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,844百万円増加しました。これは主に、建物及び構築物が1,839百万円増加、建設仮勘定が4,821百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は14,191百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,030百万円増加しました。これは主に、短期借入金が2,265百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は14,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,964百万円増加しました。これは主に、長期借入金が5,583百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,615百万円となり、前連結会計年度末に比べ548百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が536百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1) 業績」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4【事業等のリスク】」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 運転資本

当社の運転資本は、自己資本及び借入による資金調達が可能であり、十分であると認識しております。

第 4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力増強、生産性向上、作業効率、作業環境改善などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は8,309百万円であり、各セグメントごとのに実施した設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 石英ガラス事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、石英理研㈱の鏡石新工場の建設及び設備等に2,229百万円、マシニングセンタや自動機を中心とする加工設備に516百万円、月舘工場の改装工事に100百万円、㈱横浜石英の福島工場の改修工事に73百万円の投資を実施しました。また、翌期以降立ち上げの予定である田村工場に3,825百万円、㈱横浜石英の白河工場に875百万円の投資を実施しております。全体的な事業の拡大と、合理化および継続のために必要な更新を中心とする総額8,077百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ヒーター・ランプ・装置事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、ランプやヒーターの製造用を中心とする加工設備に38百万円、姫路本社工場において製造の効率化を図るための改装に18百万円の投資を実施するなど、生産体制の再構築を中心とする総額65百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
姫路本社工場 (兵庫県姫路市)	石英ガラス事業 ヒーター・ランプ・装置事業	工場建物・生産設備	1,861,591	658,515	474,146 (140,477)	76,343	43,057	3,113,653	388
会津門田工場 (福島県会津若松市)	石英ガラス事業	工場建物・生産設備	1,108,340	481,522	568,691 (21,333)	—	4,960	2,163,515	117
会津真宮工場 (福島県会津若松市)	石英ガラス事業	工場建物・生産設備	266,275	153,315	114,167 (9,402)	3,728	10,726	548,213	123

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)横浜石英	福島工場 (福島県東白川郡塙町)	石英ガラス事業	工場建物・ガラス加工設備	260,630	441,020	16,691 (9,854)	—	20,549	738,891	44
石英理研(株)	郡山工場 (福島県郡山市)	石英ガラス事業	工場建物・ガラス加工設備	883,344	143,127	149,600 (5,620)	—	6,457	1,182,529	66
石英理研(株)	鏡石工場 (福島県岩瀬郡鏡石町)	石英ガラス事業	工場建物・ガラス加工設備	2,125,887	160,902	63,535 (14,794)	—	25,269	2,375,594	27
(株)ヒメジ理化イノテック	上山工場 (山形県上市市)	ヒーター・ランブ・装置事業	工場建物・装置製造設備	1,035,596	9,829	142,900 (9,993)	—	3,015	1,191,341	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. (株)ヒメジ理化イノテックの設備の一部は発行者から賃借しております。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ヒメジ理化(株)	田村工場(福島県田村市)	石英ガラス事業	工場建物・生産設備	7,011,717	3,444,405	金融機関借入及び補助金	2023.12	2025.5	(注)
ヒメジ理化(株)	田村工場(福島県田村市)	石英ガラス事業	特別高圧変電所設備等	3,806,350	156,390	金融機関借入及び補助金	2023.12	2026.9	(注)
(株)横浜石英	白河工場(福島県白河市)	石英ガラス事業	工場建物・生産設備	2,589,397	815,987	金融機関借入及び補助金	2024.10	2025.12	(注)

(注) 完成後の増加能力については合理的な算出が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(2024年12月31日)(株)	公表日現在発行数(2025年3月28日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	22,070,000	7,930,000	7,930,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	単元株式数100株
計	30,000,000	22,070,000	7,930,000	7,930,000	—	—

(注) 1. 2024年9月13日開催の取締役会決議により、2024年10月15日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより発行済株式総数は7,850,700株増加し、7,930,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は29,700,000株増加し、30,000,000株となっております。

2. 2024年10月15日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年2月21日 (注) 1	—	158,600 (内 種類株式 52,800)	1,013	60,000	△1,013	30,974
2023年10月20日 (注) 2	△79,300 (内 種類株式 0)	79,300 (内 種類株式 52,800)	—	60,000	—	30,974
2023年11月17日 (注) 3	—	79,300 (内 種類株式 0)	—	60,000	—	30,974
2024年10月15日 (注) 4	7,850,700 (内 種類株式 0)	7,930,000 (内 種類株式 0)	—	60,000	—	30,974

(注) 1. 2022年2月21日に1,013千円を資本準備金から資本金へ振替え、資本金60,000千円としました。

2. 2023年10月2日に7,930,000株の自己株式(普通株式)を取得し、10月20日開催の取締役会決議により7,930,000株の自己株式の消却を行いました。

3. 2023年11月17日に普通種類株主総会および種類株主総会で種類株式の普通株式への変更を決議し、種類株式の廃止を行いました。

4. 株式分割(1:100)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	79,300	—	—	—	79,300	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社赤錆コーポレーション(注)	兵庫県姫路市夢前町杉之内268番地1	7,930,000	100.00
計	—	7,930,000	100.00

(注) 株式会社赤錆コーポレーションは代表取締役社長赤錆 充の資産管理会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,930,000	79,300	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,930,000	—	—
総株主の議決権	—	79,300	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化および積極的な事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、内部留保の状況等を勘案し、1株当たり1円と決定しました。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことが出来る旨を定款で定めております。

内部留保につきましては、経営基盤の強化と事業拡大のための資金に充当してまいります。

今後の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を優先的に確保しつつ毎期の利益水準を勘案した上で、その実施を検討する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年3月28日 定時株主総会決議	7,930	1

4 【株価の推移】

当社株式は2024年12月期においては非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は2025年2月5日付で、東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場いたしました。

5 【役員の状況】

男性8名、女性-名(役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	赤錆 充	1971年1月29日	1993年4月 1996年3月 1998年3月 2001年6月 2016年4月	ニプロ株式会社 入社 株式会社ジーエスキュー 入社 当社 入社 当社 取締役 就任 当社 代表取締役社長 就任 (現任)	(注1)	(注3)	7,929,900 (注6)
取締役	製造 本部長	南 勝也	1965年12月20日	1984年4月 1987年1月 1991年1月 1999年11月 2018年3月 2020年4月 2023年1月 2023年3月	新光電機株式会社 入社 デュプロ株式会社 入社 京阪建機株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 就任 (現任) 株式会社横浜石英 代表取締役 就任 (現任) 石英理研株式会社 代表取締役 就任 (現任) 株式会社吉澤 代表取締役 就任 (現任) 望月鉄工株式会社 代表取締役 就任 (現任)	(注1)	(注3)	-
取締役	管理 本部長	大槻 真	1974年1月3日	1996年2月 2012年5月 2018年3月 2018年11月 2023年3月	株式会社湘南サプライ 入社 当社 入社 当社 取締役 就任 (現任) 石英理研株式会社 監査役 就任 (現任) 株式会社横浜石英 監査役 就任 (現任)	(注1)	(注3)	-
取締役	事業統括 本部長	鈴木 秀忠	1970年7月2日	1992年4月 2002年10月 2014年2月 2018年3月 2019年3月 2025年1月	株式会社金門製作所 入社 株式会社東京ファインガラス 入社 当社 入社 当社 取締役 就任 (現任) 姫路理化有限公司 董事長 就任 (現任) 石英理研株式会社 取締役就任 (現任)	(注1)	(注3)	-
取締役	営業 本部長	星 大輔	1972年3月10日	1994年4月 2013年5月 2013年11月 2021年1月 2025年1月	株式会社東京ファインガラス 入社 エーサットテクノロジー株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役 就任 (現任) 石英理研株式会社 取締役 就任 (現任)	(注1)	(注3)	-
常勤監査役	-	下里 誠	1958年3月26日	1980年4月 2023年6月	姫路信用金庫 入社 当社 監査役 就任 (現任)	(注2)	(注3)	-
非常勤監査役	-	八木 修	1944年9月5日	1970年7月 2001年4月 2007年10月 2009年6月 2012年10月 2015年5月 2024年7月	三菱電機株式会社 入社 三和電気株式会社 転籍 当社 入社 当社 代表取締役 就任 当社 代表取締役 辞任 当社 退社 当社 監査役 就任 (現任)	(注5)	-	-
非常勤監査役	-	黒田 正	1947年5月17日	1966年4月 2007年9月 2024年7月	大阪国税局 入局 折山正税理士事務所 開業 当社 監査役 就任 (現任)	(注5)	-	-
計								7,929,900

(注) 1. 取締役の任期は、2024年10月15日開催の臨時株主総会締結の時から、2年以内に終了する事業年度の
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、2024年10月15日開催の臨時株主総会締結の時から、4年以内に終了する事業年度の
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 2024年12月期における役員報酬の総額は、138,159千円を支給しております。

4. 常勤監査役の下里 誠、非常勤監査役の黒田 正は社外監査役であります。

5. 2024年7月1日から2027年12月期に係る定時株主総会終結時までであります。

6. 代表取締役社長赤錆充氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社赤錆コーポレーション
が所有する株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

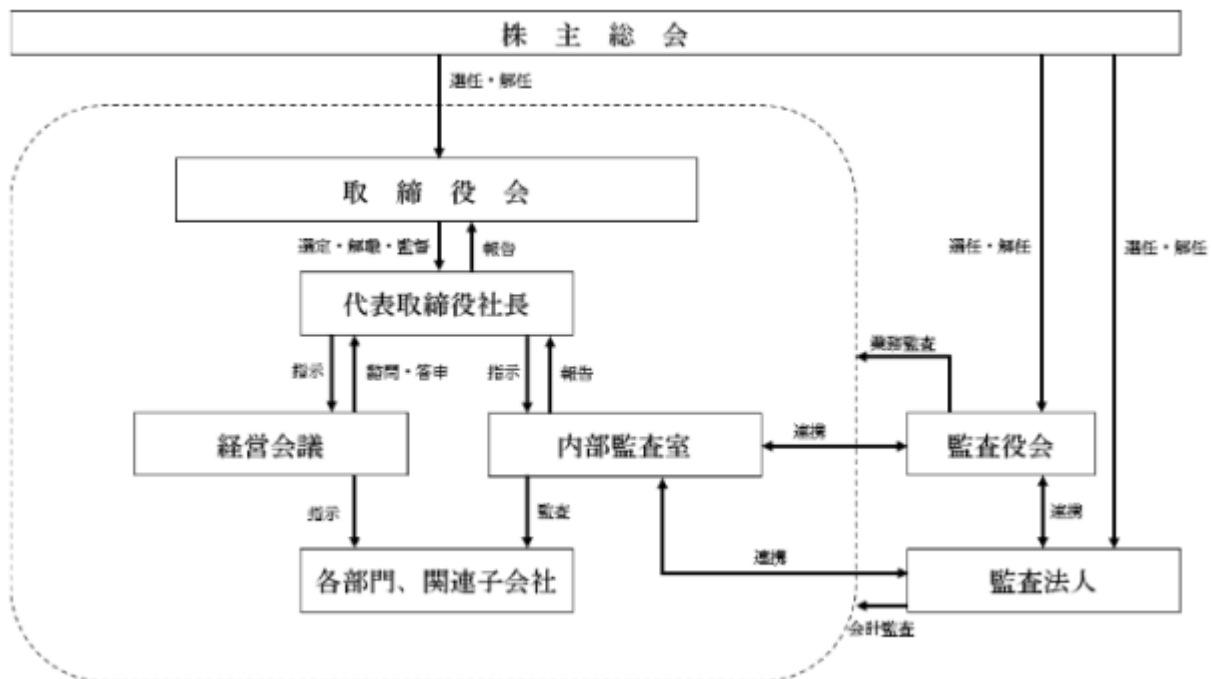
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに持続的な企業価値の向上を目指しております。そのため経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業の統治機関の内容は以下の通りであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成されております。監査役会は、監査役会規程に基づき毎月1回以上開催され、監査計画に基づく監査実施状況の報告等を行い取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ．会計監査

当社は、OAG監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2024年12月期において監査を執行した公認会計士は今井基喜氏、橋本公成氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士10名その他2名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査室を設置し、業務執行の適法性及び効率性について定期的な監査を実施しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、必要に応じて業務執行部門への指導・助言を行い、監査機能の強化を図ってまいります。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、内部監査室を主管部署として、管理本部の担当者3名が代表取締役直轄の内部監査室担当を兼務しております。次に管理本部の監査は、他部署が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点については、内部監査担当者より、代表取締役に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人与定期的に意見交換を行い、取締役会出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に管理するため、リスク・コンプライアンス管理規程を定め、リスクの特定・評価・対応を実施し、重要なリスクについての情報共有及び対策を協議する体制を整備しております。

⑥ 社外取締役及び監査役の状況

現状、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役を2名選任しており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。両監査役ともに、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することの内容に対応いたします。

⑧ 役員報酬の内容

役員の報酬については、2023年5月29日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額270,000千円、監査役の報酬限度額を年額30,000千円とすると決議されています。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,759	129,759	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	-	2

⑨ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は11名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う累積投票に寄らないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除または限定

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、損害賠償責任の限度額は、法令で定める額とする）旨を定款に定めております。

⑮ 株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分します。

- ・「純投資目的である投資株式」とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式です。
- ・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展を目的に保有する株式です。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係や企業価値向上に資すると判断した場合は、政策保有株式を保有することができるものとしております。当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなど諸般の事情を勘案のうえ、総合的に保有の適否を精査し、継続保有と売却の要否を判断しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式以外の株式	1	5,011

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ウシオ電機株式 会社	2,353	2,353	取引関係や協力関係の維持強化によ り、中長期的な企業価値の向上を図 るため、株式を保有しております。	無
	5,011	4,767		

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
発行者	21,000	-
連結子会社	-	-
計	21,000	-

当連結会計年度においては、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が3,470千円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、当社グループの規模、業務の特性、監査時間を勘案して決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表について、OAG監査法人により監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,366,814	4,703,529
受取手形及び売掛金	※2、※3 3,107,451	※2、※3 3,116,289
電子記録債権	※3 1,058,559	※3 926,373
商品及び製品	517,698	442,775
仕掛品	1,977,660	1,338,143
原材料及び貯蔵品	4,110,703	5,441,889
その他	618,753	480,181
貸倒引当金	△38,710	△32,088
流動資産合計	13,718,931	16,417,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,223,496	10,440,231
減価償却累計額	△2,132,834	△2,510,347
建物及び構築物(純額)	※4 6,090,662	※4 7,929,884
機械装置及び運搬具	5,580,735	6,111,252
減価償却累計額	△3,382,336	△3,927,015
機械装置及び運搬具(純額)	2,198,399	2,184,237
土地	※4 1,831,092	※4 2,096,038
建設仮勘定	359,067	5,180,441
その他	467,010	515,981
減価償却累計額	△315,975	△351,754
その他(純額)	151,035	164,227
有形固定資産合計	10,630,257	17,554,828
無形固定資産		
のれん	10,652	6,778
ソフトウェア	79,126	38,721
その他	6,452	5,994
無形固定資産合計	96,232	51,494
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,759	※1 6,086
繰延税金資産	48,006	13,466
その他	52,955	52,149
投資その他の資産合計	106,721	71,702
固定資産合計	10,833,211	17,678,026
資産合計	24,552,143	34,095,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	346,030	482,561
短期借入金	※4、※5、※7 6,895,000	※4、※5、※7 9,160,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※4、※7 1,380,331	※4、※7 2,287,548
未払金	1,432,325	825,038
未払法人税等	226,043	166,358
賞与引当金	263,112	209,408
その他	※8 618,196	※8 1,050,281
流動負債合計	11,161,039	14,191,196
固定負債		
社債	—	40,000
長期借入金	※4、※6、※7 7,627,801	※4、※6、※7 13,210,816
繰延税金負債	213,068	330,989
役員退職慰労引当金	—	117,966
退職給付に係る負債	455,114	498,913
その他	28,524	89,963
固定負債合計	8,324,508	14,288,649
負債合計	19,485,548	28,479,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	15,535	15,535
利益剰余金	4,988,686	5,524,773
株主資本合計	5,064,221	5,600,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,372	2,572
退職給付に係る調整累計額	—	11,930
その他の包括利益累計額合計	2,372	14,503
非支配株主持分	—	463
純資産合計	5,066,594	5,615,275
負債純資産合計	24,552,143	34,095,121

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 16,943,252	※1 16,973,210
売上原価	※2 12,638,227	※2 13,554,439
売上総利益	4,305,024	3,418,771
販売費及び一般管理費	※3、※4 2,161,778	※3、※4 2,115,957
営業利益	2,143,246	1,302,814
営業外収益		
受取利息	159	330
受取配当金	300	172
為替差益	15,979	57,546
投資有価証券売却益	7,702	—
貸倒引当金戻入	17,256	1,298
補助金収入	105,549	70,627
利子補給金	—	32,320
その他	7,941	66,283
営業外収益合計	154,890	228,579
営業外費用		
支払利息	52,368	161,422
支払手数料	—	275,045
和解金	14,640	—
デリバティブ評価損	—	43,102
その他	14,397	53,564
営業外費用合計	81,405	533,134
経常利益	2,216,731	998,258
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,158	※5 1,708
保険金収入	245,697	—
補助金収入	—	318,053
その他	164	—
特別利益合計	247,019	319,761
特別損失		
減損損失	—	※7 257,804
固定資産除売却損	※6 78,458	※6 47,174
役員退職金	226,790	—
関係会社株式売却損	24,557	—
その他	3,314	—
特別損失合計	333,120	304,979
税金等調整前当期純利益	2,130,631	1,013,040
法人税、住民税及び事業税	478,104	330,950
法人税等調整額	72,760	146,050
法人税等合計	550,865	477,000
当期純利益	1,579,765	536,040
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	19,022	△46
親会社株主に帰属する当期純利益	1,560,742	536,086

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,579,765	536,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,504	199
退職給付に係る調整額	—	11,930
その他の包括利益合計	※ △1,504	※ 12,130
包括利益	1,578,260	548,170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,559,237	548,216
非支配株主に係る包括利益	19,022	△46

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	15,535	5,632,857	—	5,708,392
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,560,742		1,560,742
自己株式の取得				△2,205,729	△2,205,729
自己株式の消却			△2,205,729	2,205,729	—
連結除外に伴う利益剰余金の増 減			815		815
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△644,170	—	△644,170
当期末残高	60,000	15,535	4,988,686	—	5,064,221

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,877	3,877	93,502	5,805,773
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,560,742
自己株式の取得				△2,205,729
自己株式の消却				—
連結除外に伴う利益剰余金の増 減				815
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,504	△1,504	△93,502	△95,007
当期変動額合計	△1,504	△1,504	△93,502	△739,178
当期末残高	2,372	2,372	—	5,066,594

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	60,000	15,535	4,988,686	5,064,221
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			536,086	536,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	536,086	536,086
当期末残高	60,000	15,535	5,524,773	5,600,308

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,372	—	2,372	—	5,066,594
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					536,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	199	11,930	12,130	463	12,593
当期変動額合計	199	11,930	12,130	463	548,680
当期末残高	2,572	11,930	14,503	463	5,615,275

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,130,631	1,013,040
減価償却費	954,141	1,102,631
減損損失	—	257,804
のれん償却額	5,061	3,873
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,899	△53,703
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	126,814	43,798
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17,804	△6,622
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	117,966
補助金収入	△105,549	△388,680
利子補給金	—	△32,320
受取利息及び受取配当金	△460	△503
保険金収入	△245,697	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	43,102
支払利息	52,368	161,422
支払手数料	—	275,045
固定資産売却損益 (△は益)	△1,158	14,314
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,702	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	※2 24,557	—
固定資産除却損	78,458	31,152
売上債権の増減額 (△は増加)	△745,085	120,042
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,754,404	△616,746
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,407	136,531
未払消費税等の増減額 (△は減少)	52,855	89,404
未払金の増減額 (△は減少)	93,452	△498,253
その他	△19,665	425,789
小計	△293,879	2,239,089
利息及び配当金の受取額	159	2,041
利息の支払額	△56,742	△143,472
補助金の受取額	17,971	386,010
リース解約による支払額	△2,079	△388
利子補給金の受取額	—	19,921
保険金の受取額	245,697	—
法人税等の支払額	△634,404	△390,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	△723,277	2,112,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△392,562	△610,841
定期預金の払戻による収入	365,220	344,500
有形固定資産の取得による支出	△3,258,265	△8,290,488
有形固定資産の売却による収入	4,054	14,308
無形固定資産の取得による支出	△66,878	△19,077
無形固定資産の売却による収入	301	—
長期前払費用の取得による支出	△8,042	△21,045
投資有価証券の売却による収入	11,680	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △431,928	—
貸付けによる支出	△5,695	△22,000
貸付金の回収による収入	13,872	29,557
その他	3,828	6,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,764,414	△8,568,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,861,200	6,567,454
短期借入金の返済による支出	△1,692,000	△4,357,000
長期借入れによる収入	4,953,000	8,016,500
長期借入金の返済による支出	△1,101,675	△1,746,768
社債の発行による収入	—	50,000
リース債務の返済による支出	△14,456	△25,702
非支配株主への株式の発行による収入	—	510
自己株式の取得による支出	△2,205,729	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,800,338	8,504,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	251	20,948
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	312,898	2,070,373
現金及び現金同等物の期首残高	1,773,864	2,086,762
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,086,762	※1 4,157,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

株式会社横浜石英

石英理研株式会社

株式会社ヒメジ理化イノテック

株式会社吉澤

望月鉄工株式会社

株式会社Aファーム

このうち、株式会社Aファームについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含まれることとしております。

(2) 非連結子会社の名称等

姫路理化有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

姫路理化有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a 原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 製品・仕掛品

石英ガラス

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ヒーター・ランプ装置

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職金の支出に充てるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 石英ガラス事業

半導体製造工程における、成膜工程（半導体の原料であるシリコンウェハに酸化膜や窒化膜を生成）や、ウェット洗浄工程（薬液を用いて不要なレジストを剥離、除去する）に用いられる製造装置向けに、それに組み込まれる石英ガラス治具の開発、製造、販売をしております。

② ヒーター・ランプ・装置事業

真空紫外線から遠赤外線までをカバーするUVランプやIRヒーター、それらを組み合わせたオリジナル装置の開発、製造、販売をしております。

このような商品及び製品の販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	17,554,828千円
無形固定資産	51,494千円
減損損失	257,804千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、子会社である望月鉄工株式会社の営業損益が継続してマイナスとなったことから、当該事業の資産グループに対して減損の兆候を識別し、172,666千円の減損損失を計上しております。

また、新たに製造用の生産管理システムを構築中でしたが、開発中止の意思決定を行ったため、当該ソフトウェアにおいて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として85,138千円を特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから0円として評価しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示していなかった「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。

この結果、前連結会計年度の(連結損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「減価償却費」172,698千円を表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	60,566千円	35,853千円
売掛金	3,046,884 〃	3,080,436 〃

※3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	36,840千円	17,328千円
電子記録債権	165,664 〃	122,988 〃

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	4,856,145千円	6,633,265千円
土地	1,293,984 〃	1,620,120 〃
計	6,150,129千円	8,253,385千円

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	1,120,000千円	2,768,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,553,152 〃	3,749,574 〃
計	3,673,152千円	6,517,574千円

根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

※5 シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

①当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として取引金融機関と、前連結会計年度は5行、当連結会計年度は9行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	2,000,000 〃	2,200,000 〃
差引額	－千円	2,800,000千円

②当社及び連結子会社(株式会社横浜石英、石英理研株式会社及び株式会社ヒメジ理化イノテック)は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会

計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越契約 借入実行残高	5,350,000千円 4,600,000 〃	6,550,000千円 6,100,000 〃
差引額	750,000千円	450,000千円

※6 実行可能期間付タームローン契約等

当社は、福島県田村市へ建設中の田村工場に係る建設資金等の支払のため、取引金融機関8行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
実行可能期間付タームローンの総額 借入実行残高	－千円 － 〃	4,782,000千円 － 〃
差引額	－千円	4,782,000千円

※7 財務制限条項

(1) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)のうち1,929,375千円(2023年9月27日付シンジケートローン契約)の中には、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年12月に終了する決算期とする。

② 各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年12月に終了する決算期及びその直前の2023年12月に終了する決算期とする。

③ 各年度の決算期に係るEBITDA有利子負債倍率を10以下にそれぞれ維持すること。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2023年12月に終了する決算期とする。

(2) 上記※5①のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(2023年7月27日付)の中には、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度または2022年12月に終了する決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

② 各年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の借入人の単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

なお、当該契約については2024年11月30日付で解約をしております。

(3) 上記※5①のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(2024年11月26日付)の中には、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度または2023年12月に終了する決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年12月に終了する決算期とする。

② 各年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の借入人の単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年12月に終了する決算期とする。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)のうち854,700千円(2018年12月28日付シンジケートローン契約)の中には、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の

部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)及び※6の実行可能期間付タームローン契約のうち4,861,150千円(2024年1月26日付シンジケートローン契約)の中には、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年12月に終了する決算期とする。

② 各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2024年12月に終了する決算期及びその直前の2023年12月に終了する決算期とする。

③ 各年度の決算期に係るEBITDA有利子負債倍率を10以下にそれぞれ維持すること。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2023年12月に終了する決算期とする。

※8 流動負債の「その他」のうち、契約負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	3,961千円	656千円

9 受取手形裏書譲渡残高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	36,411千円	30,645千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
棚卸資産評価損	30,325千円	43,259千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷造運送費	229,179千円	162,603千円
役員報酬	245,195 "	209,664 "
給与手当	636,967 "	484,295 "
減価償却費	172,698 "	237,340 "
賞与引当金繰入	32,758 "	28,626 "
退職給付費用	23,400 "	9,708 "
役員退職慰労引当金繰入額	— "	117,966 "

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	49,331千円	74,409千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	265千円	1,708千円
機械装置及び運搬具	558 "	— "
土地	334 "	— "
合計	1,158千円	1,708千円

※6 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	37,574千円	9,701千円
機械装置及び運搬具	14,848 "	12,094 "
土地	— "	14,980 "
その他	26,036 "	10,398 "
合計	78,458千円	47,174千円

※ 7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県姫路市（注）1	事業用資産	ソフトウェア	85,138千円
		小計	85,138千円
山梨県中巨摩郡（注）2	事業用資産	建物及び構築物	58,236千円
		機械装置及び運搬具	4,266 〃
		土地	43,798 〃
		ソフトウェア	1,375 〃
		その他	64,991 〃
		小計	172,666千円
合計			257,804千円

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分に従い継続的に収支の把握がされている会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

(注)1. ソフトウェアについては、開発中止の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(85,138千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから0円として評価しております。

2. 望月鉄工株式会社については営業損益が継続してマイナスになっており、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(172,666千円)として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,717千円	326千円
組替調整額	△7,703 〃	— 〃
税効果調整前	△1,986 〃	326 〃
税効果額	482 〃	△126 〃
その他有価証券評価差額金	△1,504 〃	199 〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	— 千円	18,214千円
組替調整額	— 〃	— 〃
税効果調整前	— 〃	18,214 〃
税効果額	— 〃	△6,283 〃
退職給付に係る調整額	— 〃	11,930 〃
その他の包括利益合計	△1,504千円	12,130千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	105,800	52,800	79,300	79,300
A種株式 (注) 1、3	52,800	—	52,800	—
合計	158,600	52,800	132,100	79,300
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	79,300	79,300	—
A種株式	—	—	—	—
合計	—	79,300	79,300	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加52,800株は、A種株式の普通株式への転換による増加である一方、79,300株の減少は、自己株式を消却したことによる影響であります。
2. 2023年10月2日に79,300株の自己株式を取得し、2023年10月20日に同数の自己株式の消却を行いました。
3. 2023年11月17日に全てのA種種類株式を普通株式へ変更しました。
4. 2024年9月13日開催の取締役会決議により、2024年10月15日付で普通株式1株を100株に分割しております。上記株式数は、分割前の株式数であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	79,300	7,850,700	—	7,930,000
合計	79,300	7,850,700	—	7,930,000

- (注) 1. 2024年10月15日付で普通株式1株に対して100株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式数の発行済株式総数の増加7,850,700株は、株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	7,930	利益剰余金	1	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,366,814千円	4,703,529千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△280,052 〃	△546,393 〃
現金及び現金同等物	2,086,762千円	4,157,135千円

※2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりサンエナジー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	770,209千円
固定資産	117,893 〃
流動負債	△408,052 〃
固定負債	△291,217 〃
非支配株主持分	△112,525 〃
株式売却損	△24,557 〃
株式の売却価額	51,749千円
現金及び現金同等物	△483,678千円
差引：売却による支出	△431,928千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等を行うために必要な資金及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて主に通貨スワップを利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を継続的に見直しております。

当社では、デリバティブ取引につきましては、経営陣の承認を得た上で、執行及び管理は管理本部担当役員の管理のもと管理本部内で行われています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	5,759	5,759	—
資産計	5,759	5,759	—
(1) 長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	9,008,132	8,999,819	△8,313
負債計	9,008,132	8,999,819	△8,313

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
関係会社株式	0

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,366,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,107,451	—	—	—
電子記録債権	1,058,559	—	—	—
合計	6,532,825	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,895,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,380,331	1,419,180	1,483,580	983,760	1,968,842	1,772,439
リース債務	15,379	12,179	8,072	4,634	2,821	816
合計	8,290,710	1,431,359	1,491,652	988,394	1,971,663	1,773,255

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,759	—	—	5,759
資産計	5,759	—	—	5,759

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	—	8,999,819	—	8,999,819

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	6,086	6,086	—
資産計	6,086	6,086	—
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	50,000	49,214	△785
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	15,498,364	15,405,531	△92,832
負債計	15,548,364	15,454,746	△93,617
(1)デリバティブ取引 (*3)	△43,102	△43,102	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	0

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で表示しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,703,529	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,116,289	—	—	—
電子記録債権	926,373	—	—	—
合計	8,746,192	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,160,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	—
長期借入金	2,287,548	2,351,948	1,852,128	2,837,210	3,550,178	2,619,352
リース債務	35,097	31,245	11,381	3,136	645	171
合計	11,492,645	2,393,193	1,873,509	2,850,346	3,560,823	2,619,523

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,086	—	—	6,086
資産計	6,086	—	—	6,086
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△43,102	—	△43,102
負債計	—	△43,102	—	△43,102

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年以内償還予定の社債を含む)	—	49,214	—	49,214
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	15,405,531	—	15,405,531
負債計	—	15,454,746	—	15,454,746

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル 支払日本円	7,524,000	7,524,000	△16,725	△16,725
	通貨オプション 買建・売建 米ドル	3,477,600	3,477,600	△26,377	△26,377
合計		11,001,600	11,001,600	△43,102	△43,102

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から定時された価格等によっております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(確定給付制度)を採用しております。また、当社は確定拠出年金制度、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	一千円
勤務費用	—
利息費用	—
数理計算上の差異の発生額	—
退職給付の支払額	—
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	220,624
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	153,320
退職給付債務の期末残高	373,944千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	455,114千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	455,114千円
退職給付に係る負債	455,114千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	455,114千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	一千円
利息費用	—
期待運用収益	—

数理計算上の差異の費用処理額	－	〃
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	－	〃
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	153,320	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	153,320	千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－	千円
数理計算上の差異	－	〃
その他	－	〃
合計	－	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－	千円
未認識数理計算上の差異	－	〃
その他	－	〃
合計	－	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1.59%
予想昇給率	1.90%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	328,299	千円
退職給付費用	15,380	〃
退職給付の支払額	△20,963	〃
制度への拠出額	△20,922	〃
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△220,624	〃
退職給付に係る負債の期末残高	81,170	千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,380	千円
----------------	--------	----

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、54,313千円であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(確定給付制度)を採用しております。また、当社は確定拠出年金制度、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	373,944千円
勤務費用	62,122 〃
利息費用	8,785 〃
数理計算上の差異の発生額	△18,215 〃
退職給付の支払額	△27,004 〃
退職給付債務の期末残高	399,633千円

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	81,170千円
退職給付費用	20,834 〃
退職給付の支払額	△2,724 〃
退職給付に係る負債の期末残高	99,280千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	498,913千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498,913千円

退職給付に係る負債	498,913千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498,913千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	62,122千円
利息費用	8,785 〃
簡便法で計算した退職給付費用	20,834 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	91,742千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△18,214千円
合計	△18,214千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△18,214千円
合計	△18,214千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1.94%
予想昇給率	1.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、51,647千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	149,938千円	171,267千円
賞与引当金	96,088 "	71,916 "
役員退職慰労引当金	— "	40,494 "
未払事業税	16,978 "	13,327 "
未実現利益	20,458 "	43,501 "
減損損失	— "	59,371 "
その他	76,150 "	16,118 "
繰延税金資産小計	359,614千円	415,997千円
評価性引当額 (注) 1	△9,900 "	△130,429 "
繰延税金資産合計	349,713千円	285,567千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△160,448 "	△162,675 "
固定資産圧縮積立金	△321,637 "	△400,167 "
その他	△32,689 "	△40,247 "
繰延税金負債合計	△514,775 "	△603,090 "
繰延税金資産(負債)純額	△165,062千円	△317,522千円

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の増加及び減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.50%	34.50%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%	0.00%
住民税均等割	0.06%	0.18%
税額控除	△6.87%	△3.87%
評価性引当額の増減額	△1.08%	11.90%
その他	△0.82%	4.38%
税効果会計適用後の法人税等	25.85%	47.09%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当社の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「石英ガラス事業」及び「ヒーター・ランプ・装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「石英ガラス事業」は、主に半導体製造プロセス向け石英ガラス製品で、各種半導体製造装置の主要部材として使用されています。

「ヒーター・ランプ・装置事業」は、主に半導体製造プロセス及び各産業に使用される赤外線ヒーターや紫外線ランプとなります。装置に関しては、それらの光源を使用したユニット・装置や超音波を使用した洗浄装置、石英ガラスの加工設備などを扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	石英ガラス事業	ヒーター・ラン プ・装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,236,245	2,707,006	16,943,252	—	16,943,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	86,574	86,574	△86,574	—
計	14,236,245	2,793,581	17,029,826	△86,574	16,943,252
セグメント利益	3,160,430	285,102	3,445,533	△1,302,287	2,143,246
その他の項目					
減価償却費	709,429	39,310	748,740	205,401	954,141
のれんの償却額	1,187	3,873	5,061	—	5,061

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,302,287千円には、各セグメントに配分していない全社費用1,278,460千円、固定資産未実現損益の消去23,827千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「石英ガラス事業」及び「ヒーター・ランプ・装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「石英ガラス事業」は、主に半導体製造プロセス向け石英ガラス製品で、各種半導体製造装置の主要部材として使用されています。

「ヒーター・ランプ・装置事業」は、主に半導体製造プロセス及び各産業に使用される赤外線ヒーターや紫外線ランプとなります。装置に関しては、それらの光源を使用したユニット・装置や超音波を使用した洗浄装置、石英ガラスの加工設備などを扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	石英ガラス事業	ヒーター・ラン プ・装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,585,664	2,387,546	16,973,210	—	16,973,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107	304,625	304,732	△304,732	—
計	14,585,772	2,692,171	17,277,943	△304,732	16,973,210
セグメント利益	2,568,491	263,903	2,832,394	△1,529,580	1,302,814
その他の項目					
減価償却費	800,665	26,233	826,898	275,733	1,102,631
のれんの償却額	—	3,873	3,873	—	3,873

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,529,580千円には、各セグメントに配分していない全社費用1,477,570千円、固定資産未実現損益の消去52,165千円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
14,914,907	1,841,145	187,198	16,943,252

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	4,827,113	石英ガラス事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
14,319,600	2,304,210	349,399	16,973,210

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	4,776,852	石英ガラス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	石英ガラス事業	ヒーター・ランプ・装置事業	計			
減損損失	-	172,666	172,666	-	85,138	257,804

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	石英ガラス事業	ヒーター・ランプ・装置事業	計		
当期償却額	1,187	3,873	5,061	-	5,061
当期末残高	-	10,652	10,652	-	10,652

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	石英ガラス事業	ヒーター・ランプ・装置事業	計		
当期償却額	-	3,873	3,873	-	3,873
当期末残高	-	6,778	6,778	-	6,778

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)赤錆コーポレーション	兵庫県姫路市	54,000	資産管理	(100.0)	役員の兼任	自己株式の取得	734,316	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)梅景コーポレーション	兵庫県姫路市	83,000	資産管理	(－)	－	自己株式の取得	1,471,413	－	－

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	638.92円	708.05円
1株当たり当期純利益金額	112.42円	67.60円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年10月15日付で普通株式1株について100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,560,742	536,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,560,742	536,086
普通株式の期中平均株式数(株)	13,882,900	7,930,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,066,594	5,615,275
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	463
(うち非支配株主持分)(千円)	—	(463)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,066,594	5,614,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,930,000	7,930,000

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、2025年1月23日に竣工いたしました福島県田村工場にかかる設備投資の支払を目的として、下記借入に関して決議いたしました。

- (1) 借入金額 2,000百万円
- (2) 契約形態 シンジケーション方式コミットメントライン
- (3) 金利 変動金利
- (4) 借入実行日 2025年2月28日
- (5) 返済期限 2026年1月30日
- (6) 返済方法 期日一括返済
- (7) 担保等の有無 有
- (8) 金融機関 株式会社三菱UFJ銀行
株式会社山陰合同銀行
兵庫県信用農業協同組合連合会
株式会社三井住友銀行
西兵庫信用金庫
株式会社中国銀行
株式会社東邦銀行
株式会社伊予銀行

当社の連結子会社である株式会社横浜石英は、2025年3月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年3月26日付でシンジケートローン契約を締結しております。

1. 借入の目的

福島県白河市に建設中の新工場にかかる設備投資

2. シンジケートローンの概要

(1) アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	
(2) 参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行、株式会社百十四銀行、株式会社広島銀行	
(3) 形態	トランシェA タームローン	トランシェB 実行可能期間付タームローン
(4) 組成金額	2,289百万円	661百万円
(5) 実行日	2025年3月31日	—
(6) コミットメント開始日	—	2025年6月30日
(7) コミットメント期間満了日/ タームローン満期日	2030年3月29日	2026年1月29日/ 2027年6月30日
(8) 借入金利	基準金利＋スプレッド	基準金利＋スプレッド
(9) 担保等	本シンジケートローン対象建物及び土地 当社は、当該債務について連帯保証を行う	
(10) 財務制限条項	各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。本号の遵守の対象となる最初の決算期は、2025年12月に終了する決算期及びその直前の2024年12月に終了する決算期とする。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
ヒメジ理化学 イノテック 株式会社	第1回無担保社債 (私募債)	2024年9月2日	—	50,000 (10,000)	0.90%	なし	2029年8月31日
合計	—	—	—	50,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,895,000	9,160,000	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,380,331	2,287,548	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,379	35,097	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,627,801	13,210,816	0.89	2025年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	28,524	46,580	—	2025年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,947,035	24,740,041	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,351,948	1,852,128	2,837,210	3,550,178
リース債務	31,245	11,381	3,136	645

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.himejirika.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、TOKYO PRO Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条1項に規定する振替株式になることから、公表日現在において該当事項はなくなっております。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されております。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 3 月 25 日

ヒメジ理化株式会社

取締役会 御中

O A G 監査法人

大阪府吹田市

指定社員

業務執行社員 公認会計士 今 井 基 喜

指定社員

業務執行社員 公認会計士 橋 本 公 成

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒメジ理化株式会社の 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒメジ理化株式会社及び連結子会社の 2024 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会決議に基づき、新工場にかかる設備投資を目的として、2025 年 2 月 28 日付で借入を実行している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社

横浜石英は、2025年3月14日開催の取締役会決議に基づき、新工場にかかる設備資金として、2025年3月26日付でシンジケートローン契約の締結を予定している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に

関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。